

集落営農組織の課題と法人化に向けた取組方向

【1 成果の要約】

品目横断的経営安定対策前後に設立した集落営農組織の多くが、任意組合のまま法人化の見通しが立っておらず、組織での話し合いが十分に行われていない状況であることから、組織では、話し合いにより構成員の意向把握や組織の今後について明確にすること、支援機関では、地域や組織で話し合うためのコーディネート、現状把握や将来の選択肢の提案等の支援が重要です。

【2 成果の概要】

- (1) 県内の集落営農組織に行ったアンケートによると、平成19年度からの品目横断的経営安定対策前後の設立が半数以上を占め、その7割が任意組合のままであり、その多くが法人化計画を有しながら法人化の予定が決まっていない状況でした。
- (2) 任意組合の現状は、多くが組織で水稲作を含めた一元的な経営を行う状況や体制が整っておらず、法人化への課題には、経営面・人材面・理解醸成面が挙げられています。また、法人化への準備段階は、品目横断的経営安定対策開始から10年経過しているものの、「リーダー等が勉強・検討中」という段階の組織が6割で、その段階の話し合いの頻度は、「年に1回以下」が『リーダー等のみでの話し合い』の範囲で46%、さらに、『大半の構成員を交えた話し合い』の範囲で81%と、法人化についてのみならず、組織や集落の将来、課題等についての話し合いが十分に行われていない状況でした。
- (3) 以上のことから、将来の経営を見通すことや後継者の確保・育成、法人化への理解や地域の合意を得るのが難しい状況であり、その要因として構成員の意向を踏まえた組織での話し合いが十分に行われていないことが考えられます。
- (4) 今後の取組方向として、組織では、構成員個々の将来の見通しや営農に対する意向を把握したうえで、地域や組織の今後について話し合い、明確にしていくことが重要です。支援機関では、「地域や組織で話し合う」ためのコーディネート、現状把握や将来の選択肢の提案等の専門的知識や情報提供等の支援が重要であり、支援する側も組織の今後の方向性や目的が明確になることで、課題やニーズに沿った支援方を検討することが可能になると考えられます。

表 法人化に向けての課題と今後の取組みの方向性

法人化に向けての課題にある背景	取組みの方向性	
	集落営農組織	支援機関
経営面 ・経理事務のみを一元化した枝番管理が多く、水稲作を含めた一元的な経営を行う状況ではないことから、「経営が見通せる状況ではない」 ・組織での話し合いが十分に行われていないことから、「現状把握や課題、将来について、十分に議論されていない」	・構成員個々の将来の見通しや営農に対する意向を確認 { 営農の継続 将来の機械等への投資 後継者の有無 等 } ・組織の今後についての話し合い 組織の方向性 { 経営品目や営農計画 法人化について }	・地域や組織で話し合うことの重要性を指導 ・話し合うための支援やコーディネート ・現状把握や将来の選択肢の提案等 (専門知識・情報の提供) ・組織のニーズに沿った支援
人材面 ・将来の見通しや方向性が固まっていないと、「後継者や人材が集まらない」		
理解・醸成面 ・組織での話し合いが十分に行われていないことから、「法人化への理解や地域の合意が得られない」		

【3 留意事項】

- (1) アンケートは県内の集落営農組織 479 組織に配布し、回答は 307 組織で回答率は 64%、うち法人が 42%、任意組合（法人化計画有り）が 52%、任意組合（法人化計画無し）が 6%であった。
- (2) アンケート結果の詳細は、別途取りまとめる報告書を参照のこと。